

平成28年第2回定例会

胆振東部消防組合議会会議録

平成28年8月30日 開会

平成28年8月30日 閉会

胆振東部消防組合

第2回胆振東部消防組合議会定例会

平成28年8月30日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 行政報告
- 4 提案理由の説明
- 5 認定第 1号 平成27年度胆振東部消防組合歳入歳出決算の認定について
- 6 議案第 1号 胆振東部消防組合公告式条例の一部改正について
- 7 議案第 2号 財産の取得について（厚真支署 気象情報収集装置）
- 8 議案第 3号 財産の取得について（鶴川支署 油圧救助器具）
- 9 議案第 4号 財産の取得について（穂別支署 資機材搬送車）
- 10 議案第 5号 財産の取得について（鶴川支署 消防ポンプ自動車（CD-I型））
- 11 議案第 6号 平成28年度胆振東部消防組合補正予算（第2号）について
- 12 報告第 1号 現金出納例月検査の結果報告について

○出席議員

議長	井上 次男 君	3番	高田 芳和 君
1番	高山 正人 君	5番	山崎 満敬 君
2番	納口 専納助 君		

○出席説明員

管理者	宮坂 尚市朗 君
副管理者	近藤 泰行 君
消防長	藤原 一 君
総務課長	立石 恵輝 君
防災課長	松永 忠昭 君
安平支署長	三宅 文秀 君
追分出張所長	立浪 修二 君
厚真支署長	齊藤 茂揮 君
穂別支署長	長谷部 進 君

○出席事務局職員

局長	宮坂 賢一 君
書記	横井 幸男 君

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長 只今の出席議員は、5名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回胆振東部消防組合議会定例会を開会致します。

◎開議の宣告

- 議長 開議に先立ちまして、宮坂管理者より「再任の挨拶」を許します。
○管理者 (記載省略、録音有り)
○議長 本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第89条の規定により、2番納口議員、3番高田議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

- 議長 長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮り致します。今期定例会の会期は本日1日間と致します。
これにご異議ありませんか。
[「異議無し」という声あり]
異議無しと認めます。
よって会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

- 議長 長 日程第3、行政報告を求めます。藤原消防長。
○消防長 (記載省略、議事録音有り)

◎日程第4 提案理由の説明

- 議長 長 日程第4、提案理由の説明を求めます。宮坂管理者。
○管理者 (記載省略、議事録音有り)

◎日程第5 認定第1号 平成27年度胆振東部消防組合歳入歳出決算の認定について

- 議長 長 日程第5、認定第1号「平成27年度胆振東部消防組合歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。本件について説明を求めます。立石総務課長。
○総務課長 (説明省略)
○議長 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
山崎議員。
○山崎議員 決算に対して云々では有りませんが、消防施設の関係で、各支署の通信室、または仮眠室というか、ここにエアコンが付いているか、どうかの状況を確認したいのですが、お教え願います。

- 議長 立石総務課長。
○総務課長 今のご質問についてご説明いたします。エアコンの設置状況ですが安平支署については、通信室仮眠室ともエアコンは付いています。厚真支署につきましても、通信室仮眠室ともエアコンは設置しています。追分出張所につきましても両方ともエアコンは設置しています。鶴川支署につきましても両方通信室仮眠室とも付いております。穂別支署についても両方設置しております。
- 議長 山崎議員。
○山崎議員 鶴川支署なのですがエアコン付いていなかったですね。今時有るのかなと思ひまして。夜寝苦しかったら救急業務で間違つて云々となつたら困るので、その辺もう一回確認してもらえればと思うのですが。
- 議長 立石総務課長。
○総務課長 鶴川支署については、本日鶴川支署長欠席しておりまして、私の方で把握していませんでしたので把握しまして、今後どうするか指示していきたいと思ひます。よろしいでしょうか。
- 議長 他に、山崎議員。
○山崎議員 支署に行つたら、私見た感じ無かつたので、職員の健康上の問題または、今いったように救急業務で出るときに、朝方で寝不足で交通事故になれば、後は救急の方への配慮が抜けるとか、その様なことが無いためにも職員の待遇改善に努めてもらいたいと思ひます。
- 議長 立石総務課長。
○総務課長 これについては、精査して手段を講じたいと思ひます。
○議長 他に質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論なしと認めこれで討論を終わります。
本件について認定することにご異議ありませんか。
[「異議無し」という声あり]
異議なしと認めます。
よつて、本件は認定することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第 1号 胆振東部消防組合公告式条例の一部改正について

- 議長 日程第6、議題第 1号 「胆振東部消防組合公告式条例の一部改正について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。
○総務課長 (説明省略)
○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
[「無し」という声あり]
質疑無しと認めこれで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。
[「無し」という声あり]
討論無しと認めこれで討論を終わります。
議案第1号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第7 議案第2号 財産の取得について(厚真支署 気象情報収集装置)

- 議長 日程第7、議案第2号「財産の取得について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。
- 総務課長 (説明省略)
- 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。高山議員。
- 高山議員 今回の気象情報収集装置の購入事業に対する予定価格の7,938,000円に対し契約金額の1,414,800円の落札率の17.82パーセント。当初予算と大きく数字的には違っている。この積算の最初の根拠と現在こうやって落札されたこの金額の差についてですが、性能及びその他に何か問題点は無いのかについて、審議はされているのか、この金額の積算根拠についてもう少し詳しく説明をお願いします。
- 議長 立石総務課長。
- 総務課長 今のご質問について説明したいと思います。まず今回の入札金額の積算根拠であります。積算見積に付きましては、組合の指名競争入札参加登録業者の内、取扱業者3社に対して積算見積を依頼しております。その内2社より積算見積の提出があり安価な方を予定価格としております。また、納品される機器の性能に付いてであります。入札後入札金額の内訳書を提出して頂き仕様書と合致させ仕様書と同等の性能を有する物を納入できると確認致しましたし、業者にも納入できることを確認致しております。また、このように入札の金額が低かったことに付きましては、入札参加業者の間で競争性が働いた結果だと考えております。落札業者の努力が大きかったのだと思っております。以上です。
- 議長 高山議員。
- 高山議員 努力がされてこの数字が出てきたということで一番私たちが危惧しているのは、これなりの金額の差があったと、性能には本当に大丈夫なのか、これでどのくらい持つのか補償期間等の検討も十分されているかと思っております。この機材の補償期間等について説明をお願いします。
- 議長 藤原消防長。
- 消防長 まずこの器具の規格等に付きましては、補償期間等について明確に聞いては御座いません。ただですね、この岩崎苫小牧営業所は過去に内の組合に同じく気象装置を入れている実績が御座います。そのような事で適切な業者の入札。先程総務課長から説明がありました金額が事業者の努力によって相当下がっておりますが、品質に関しては心配の無いということで判断させて頂いております。以上です。
- 議長 高山議員。
- 高山議員 私たちがいっているのは、性能が大丈夫だと言う言葉では無く、いかに補償されているかという確認が確実に取って頂きたいということであり、これは金額に関わったものではないにしても、性能に対してどれだけの年数に対して補償期間が有るかということを確認をしておくことが大事なことで、申し送っておきます。
- 議長 藤原消防長。
- 消防長 これに付きましては、石油交付金事業という交付金事業で有りますので納

品品質等についてはしっかりですね今高山議員のおっしゃったとおり、補償期間等把握して事業を進めたいと思いますのでご理解をお願いします。

○議長 他に質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論無しと認めこれで討論を終わります。

議案第2号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第8 議案第3号 財産の取得について（鵜川支署 油圧救助器具）

○議長 長 日程第8、議案第3号「財産の取得について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長 （説明省略）

○議長 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高山議員。

○高山議員 今説明を受けまして今回の器具は更新であると伺いまして。で有れば今使われておる器具はどの様な処分をされるのかについてお伺いします。

○議長 長 立石総務課長。

○総務課長 今の質問にお答えいたします。現在使われている物については鵜川支署のタンク車に積載している物で有りまして、積み替えとなっております。古い物に付きましては業者等に依頼して廃棄処分する事となっております。

○議長 長 他に質疑はありませんか。

山崎議員。

○山崎議員 今の質問に関してですけど廃棄をするとのことですけど。どこかで売れるとか、何とか出来ないのか。後進国にむかわ町が譲ってあげるって形の方がいいんじゃないかと思うんですが、その辺お聞かせ願いたい。

○議長 長 藤原消防長。

○消防長 只今の質問にお答えいたします。廃棄業者にただ廃棄するのでは無くその後有効に利用できないかという提案ですが、そのようなシステムも御座います。更新消防で廃棄した物、まだ修理すれば使える物、その処理方法が御座いますが私が判断しているのは、これに付きましては何時壊れても不思議では無いものを更新するという考えで御座います。それを直すにしても、他国に出すにしてもお金の掛かる物で御座いますのでその経費を掛ける必要が無いということで廃棄を考えております。以上です。

○議長 長 山崎議員。

○山崎議員 今のところそれで良いと思うのですけれど、今後後何年後には各町村地方交付金下がってくると思うんですよね。そこでそのような物を大事に使って多少更新時期を遅らせるとか。修理しながらとか、ネットで処分しながら財源を少しでも確保する努力を考えて頂きたいと思います。

○議長 長 藤原消防長。

○消防長 今の質問にお答えいたします。なかなか財源厳しい中、消防施設は高額で

御座います。それで壊れてから更新ということは間に合わないことも御座いますので直しながら、言葉悪いですが直しながら使っている物で御座います。それがいざ必要の時に動かなくなると大変なことになりますのでその辺の時期を把握することは難しいと思いますが適切な時期を把握して更新していきたいと思っています。これについては各町のご理解を頂きながら更新していきたいと思っています。ご理解を頂きたいと思っています。

○議長

他に質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論無しと認めこれで討論を終わります。

議案第3号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第9 議案第4号 財産の取得について（穂別支署 資機材搬送車）

○議長

日程第9、議案第4号「財産の取得について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長

（説明省略）

○議長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論無しと認めこれで討論を終わります。

議案第4号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第10 議案第5号 財産の取得について（鵜川支署 消防ポンプ自動車（CD-I型））

○議長

日程第10、議案第5号「財産の取得について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長

（説明省略）

○議長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論無しと認めこれで討論を終わります。

議案第5号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第11 議案第6号 平成28年度胆振東部消防組合補正予算(第2号)について

○議長 日程第11、議案第6号「平成28年度胆振東部消防組合補正予算(第2号)について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。

○総務課長 (説明省略)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高山議員。

○高山議員 お伺いいたします。只今説明受けまして、安平支署費の中での燃料費1,463,000円という計上がありますが、これは通常であれば庁舎の負担項目の加味されていてうちの支署の区分は燃料代としては計上していなかったということと理解して良いのかお伺いしたい。

○議長 立石総務課長。

○総務課長 今の質問にお答えいたします。当初予算では安平支署と安平町役場との間で今年度は使用して燃料費は計上しないと聞いております。今回旧庁舎をこども園として貸し出すことにより、今回8月で補正をして下さいと決まったと、聞いております。

○議長 他に質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認めこれで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論無しと認めこれで討論を終わります。

議案第6号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第12 報告第1号 現金出納例月検査の結果報告について

○議長 日程第12、報告第1号「現金出納例月検査の結果報告について」は、議案書19ページから25ページに記載のとおり監査報告でございますので、報告済みと致します。

◎閉会の宣言

○議長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了致しました。
これをもって、平成28年第2回胆振東部消防組合議会定例会を閉会致します。

閉会 午前11時20分